

和光市広沢複合施設整備・運営事業 コレクティブインパクト・リスト作成要領

1 目的

和光市広沢複合施設整備・運営事業（以下「本事業」という）は、『市民・行政・民間事業者 みんなでつくる 交流拠点』を基本理念に掲げています。基本理念の実現に向けて、“コレクティブインパクト”の考え方に則り、目標の達成あるいは課題の解決を図ります。

2 “コレクティブインパクト”とは

市民、行政、民間事業者、NPO等が、異なる立場を超えて、互いに強みやノウハウを持ち寄ることで、社会の課題解決を図ることとされています。

3 コレクティブインパクト・リストの活用方針

本要領は、コレクティブインパクト・リスト（以下「リスト」という）の作成について、必要な事項を定めるものです。

リストに掲載するのは、基本理念に賛同し、本事業へ参加を検討している地元企業、NPO、ソーシャルビジネス事業者等（以下「リスト掲載者」という）です。本事業の運営事業者（以下「本事業者」という）が、リスト掲載者と連絡を取り、協力していただく契機となることが本リストの活用方針です。



本事業者と主な事業

本事業者	主な事業	対象施設・地区
PFI 和光市広沢株式会社	子供の遊び、子育て支援、健康増進及び体力向上に関する事業	総合児童センター 市民プール
株式会社東京建物リゾート	温浴施設運営、広場・オープンスペース運営に関する事業	おふろの王様
一般社団法人和光広沢エリアマネジメント	ワークショップ・イベントの運営、ブランディング、広報に関する事業	広沢地区

4 掲載申込

(1) 申込方法

「コレクティブインパクト・リスト」掲載申込書（市ホームページからダウンロード可。以下「申込書」という）に必要な事項を記入の上、電子メールで送付又は持参してください。

- (2) 申込先 和光市 企画部 資産戦略課 計画推進担当
和光市広沢1番5号（和光市役所3階）
【電子メール】 b0100@city.wako.lg.jp

(3) 審査等

- 市は、審査を経てリストへの掲載を決定します。
- 電話又は電子メールで、業務内容や活動内容の詳細を伺わせていただくことがあります。
- 次に該当する方は、リストへの掲載を申し込むことはできません。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当する者
 - ② 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する団体または団体に属する者
 - ④ 特定の政治団体及び宗教団体の利益のために活動する団体または団体に属する者

(4) 公表について

- コレクティブインパクト・リストは市ホームページで公表します。
- 申込書のうち「リスト非公表」となっている項目以外は、公表情報の対象とします。
- 毎年10月頃に公表情報の更新確認を行います。
- 公表情報を非公表としたい場合は、市へ問い合わせください。

5 留意事項

- リスト掲載申込のために、申込書以外の資料を提出していただく必要はありません。
- リストへの掲載により、本事業の受託や活動連携を保証するものではありません。
- リスト掲載者と本事業者間の協議内容（チーム組成に関すること、事業方針、取引条件等）については、両方で十分に協議の上、秘密保持契約等、必要に応じて適切な取り決めを行ってください。
- リスト掲載者と本事業者間の協議結果及び取引条件等について、市は一切の責任を負いません。
- 申込書にて提出された情報について、市は本事業以外には使用いたしません。
- リスト掲載内容に変更があった場合に、速やかに市へご連絡ください。

6 参考資料

- 和光市広沢複合施設基本計画【平成 30 年 2 月】
- 和光市広沢国有地等利活用基本方針【平成 29 年 4 月】
- 和光市公共施設等総合管理計画【令和 4 年 3 月】
- 和光市公共施設白書【平成 27 年 3 月】

7 問い合わせ先

和光市 企画部 資産戦略課 計画推進担当

〒351-0192 埼玉県和光市広沢 1 - 5

電話：048-424-9081 メールアドレス：b0100@city.wako.lg.jp